



許可番号第 6620195806 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府大阪市大正区南恩加島七丁目1番82号

氏 名 フォーリーフ株式会社

代表取締役 大神 秀夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 松井 一郎

許可の年月日 令和 4 年 9 月 6 日

許可の有効年月日 令和 9 年 8 月 20 日



1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：混練による燃料化

産業廃棄物の種類：

1. 汚泥（燃料として再生できるものに限る）
2. 廃油（燃料として再生できるものに限る）
3. 廃アルカリ（燃料として再生できるものに限る）

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 3 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：混練施設

(2) 設 置 場 所：大阪市大正区南恩加島七丁目1番82号

(3) 設置年月日：平成19年3月23日

(4) 処 理 能 力：30m<sup>3</sup>/日

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年8月21日 当初許可

令和4年9月6日 許可更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無